



一般財団法人士谷記念医学振興基金がジェイ・エム・エス(称号
株式会社 JMS)<7702>株式の変更報告書を提出（保有減少）



ジェイ・エム・エス(称号 株式会社

JMS)<7702>について、一般財団法人士谷記念医学振興基金が8月26日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「代表提出者（財団法人）の本店移転」によるもの。

報告書によると、一般財団法人士谷記念医学振興基金のジェイ・エム・エス(称号 株式会社 JMS)株式保有比率は、9.00%と1.00%減少した。

報告義務発生日は、2007年4月1日。